

令和 6 年度宮崎県立特別支援学校幼稚部・高等部入学者募集人員の
告示について

1 入学者選考の基本方針

県立特別支援学校幼稚部・高等部の入学者の選考については、一人一人の障がいの状態及び能力・適性等を総合的に考慮して行うこととする。

2 募集要綱について

- (1) 募集要綱については、6月の定例教育委員会で付議後、県公報に登載し、併せて県内の関係教育機関等に正式な通知を行った。
- (2) 募集要綱において、県立特別支援学校幼稚部・高等部の募集人員については別途告示することとしている。

3 募集人員について

- (1) 募集人員を定めるに当たり、次の調査を行った。

ア 幼稚部

特別支援学校の未就学児に係る教育相談を行った保護者・本人に幼稚部への入学希望について調査した。

イ 高等部

令和 5 年度の国公立中学校及び特別支援学校中学部の卒業予定者に特別支援学校高等部への入学希望について調査した。

- (2) 次の者を想定し、(1) よりも 1 学級程度余裕のある募集人員とする。

ア 県外から希望する者

保護者の転勤等により、県外から入学を希望する者があり得る。

イ 通常の学級等から希望する者

直前の進路変更により、中学校の通常の学級等から入学を希望する者があり得る。

<参考> 学級編制基準

特別支援学校の学級編制基準については、以下のとおりである。

	通常学級	重複障がい学級	訪問教育学級
幼稚部	5 人	3 人	/
高等部	8 人	3 人	3 人

宮崎県教育委員会告示第9号

令和6年度宮崎県立特別支援学校幼稚部・高等部入学者募集人員をここに公表する。

令和5年12月7日

宮崎県教育委員会教育長 黒木 淳一郎

令和6年度宮崎県立特別支援学校幼稚部・高等部入学者募集人員

学校名	障がい種	学部	学科等		募集人員
明星視覚支援学校	視覚障がい	幼稚部	3歳児	通常学級	5人
				重複障がい学級	3人
			4歳児	通常学級	4人
				重複障がい学級	3人
			5歳児	通常学級	4人
				重複障がい学級	2人
		高等部	普通科	通常学級	8人
				重複障がい学級	3人
			保健医療科		8人
			専攻科	理療科	8人
保健医療科	8人				
都城さくら聴覚支援学校	聴覚障がい	幼稚部	3歳児	通常学級	10人
				重複障がい学級	3人
			4歳児	通常学級	8人
				重複障がい学級	3人
			5歳児	通常学級	7人
				重複障がい学級	3人
		高等部	普通科	通常学級	8人
				重複障がい学級	3人
みやざき中央支援学校	知的障がい 肢体不自由	高等部	普通科	通常学級	56人
				重複障がい学級	9人
赤江まつばら支援学校	病弱	幼稚部	4・5歳児	通常学級	5人
				重複障がい学級	3人
		高等部	普通科	通常学級	8人
				重複障がい学級	4人
みなみのかぜ支援学校	知的障がい	高等部	普通科	通常学級	24人
				重複障がい学級	16人
日南くろしお支援学校	知的障がい 肢体不自由	高等部	普通科	通常学級	16人
				重複障がい学級	5人

				訪問教育学級	5人
都城きりしま支援学校	知的障がい 肢体不自由	高等部	普通科	通常学級	40人
				重複障がい学級	9人
				訪問教育学級	2人
小林こすもす支援学校	知的障がい 肢体不自由	高等部	普通科	通常学級	16人
				重複障がい学級	4人
				訪問教育学級	3人
日向ひまわり支援学校	知的障がい 肢体不自由	高等部	普通科	通常学級	16人
				重複障がい学級	5人
				訪問教育学級	3人
児湯るぴなす支援学校	知的障がい 肢体不自由	高等部	普通科	通常学級	16人
				重複障がい学級	5人
				訪問教育学級	3人
清武せいりゅう支援学校	肢体不自由	高等部	普通科	通常学級	8人
				重複障がい学級	9人
				訪問教育学級	3人
延岡しろやま支援学校	聴覚障がい (聴覚障がい教育部門)	幼稚部	3歳児	通常学級	5人
				重複障がい学級	3人
			4歳児	通常学級	5人
				重複障がい学級	3人
			5歳児	通常学級	4人
				重複障がい学級	3人
	知的障がい (知的障がい教育部門)	高等部	普通科	通常学級	32人
				重複障がい学級	12人
肢体不自由 (肢体不自由教育部門)	高等部	普通科	通常学級	8人	
			重複障がい学級	4人	
			訪問教育学級	3人	
延岡しろやま支援学校 高千穂校	知的障がい 肢体不自由	高等部	普通科	通常学級	8人
				重複障がい学級	3人

附 則

この告示は、公表の日から施行する。